**大分県理学療法士協会会員所属施設の就労環境について**

**～産後の研修参加、休暇等に関する管理職の理解に着目して～**

１）医療法人畏敬会　井野辺病院

２）社会医療法人帰厳会　帰厳会みえ病院

３）特定医療法人明徳会　佐藤第一病院

４）臼杵市医師会　コスモス病院

５）（公社）大分県理学療法士協会職能局職能情報部

○水谷佳織１）４），甲斐美紀２）５），小野秀幸３）５），竹村仁４）５）

キーワード：就労環境・アンケート調査

【はじめに】

近年、女性理学療法士の増加に伴い、女性の出産後の復帰や再雇用に注目が集まっている。平成２７年度は、大分県理学療法士協会（以下大分県ＰＴ協会）職能情報部では妊娠・出産・育児期への配慮に関して調査を行った。本年度は、その追跡として、出産後の研修会の参加についての現状把握及び、管理職を対象とした職場における子育て支援や介護休暇について調査を実施した。結果に基づき問題点の把握及び対策の検討を行い、各施設に情報提供することを目的とした。

【方法】

大分県ＰＴ協会職能情報部で作成した調査用紙を、会員所属施設（253施設）を対象に配布した。施設代表の理学療法士に回答を依頼し、ＦＡＸにて回収した。回答が得られた178施設において、以下の分析を行った。

【結果】

回収率は、71％であった。出産後の研修会への参加がスムーズにできている会員は13％、そうではない会員は22％、分からない・未回答が65％であった。管理職の育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法ついての把握の程度は、把握しているが26％、一部把握しているが60％、把握していないが10％であった。これについての情報を得る機会がある管理職が42％、ないが54％と、情報を得る機会がない方が若干多かった。情報を得る為の具体例としては、院内での通知や研修会、他院の学会発表、マスメディアなどが挙げられた。さらに、子育て支援や介護休暇に関することは、対応に困ったことがないという回答が77％、あるが16％であった。あるという回答の内容は、産休・育休や病気などでの休職に伴うマンパワー不足が主であった。また、職員へ施設で利用可能な制度や申請方法などの情報共有をしている施設は42％、していない施設は58％であった。情報共有している施設は、施設のガイドブックや、研修会、スタッフ間等にて情報共有していた。

【考察】

子育て支援・介護休暇に関する法令について把握している管理職は全体のわずか26％ということ、一部を把握している施設が60％にあることから施設によっては管理職が部下に対して制度の紹介のみで留まっていることが多いのではないかと考えられる。また、実際に対象者が制度を必要とした際には個別的に介入していると考えられる。しかし、対応に困ったこととして、急なシフト調整や欠員の補充についての意見が多数あり、管理職が事前に対策しておく必要がある内容であった。過去・現在に対象となるスタッフが在籍していないとの回答もあったが、若い年代の多い大分PT協会会員の分布を考慮すると早期に対策を検討する必要がある。まずは、管理職が育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法を把握するように努め、スタッフとの情報共有を図るように働きかけることで様々な問題が起こりにくくなると考える。さらに、職場内で業務時間内での勉強会の開催、協会におけるeラーニングシステムの構築など、子育て世代でも研修をすすめやすい環境づくりが必要と考えた。そうすることで、人生の中での大きなライフイベントである出産・子育ての時間をより有意義に過ごした上でのキャリアデザインが可能になるのではないだろうか。